

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	盛岡市内バス運営協議会事務事業			事業コード	0099
所属コード	087000	課等名	建設部交通政策課	係名	交通対策係
課長名	片岡 修	担当者名	杉田 一盛	内線番号	2763
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	都市活動を支える交通環境の構築	コード	8
	基本事業	公共交通機関の利便性向上と利用促進	コード	2
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 9 目 バス関連事務 (001-03)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 55 年度
根拠法令等	盛岡市内バス運営協議会規約			

(2) 事務事業の概要

バスの利用促進・運行・要望，その他バス交通に関する事項についての協議を行うもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

- ・昭和 55 年に公共性の高いバスにおけるサービスレベル向上等を協議事項とし，市とバス事業者の協議機関として設置したもの。
- ・市民等から受けた要望に関して市とバス事業者で協議を行い，バスの利便性の向上に歩調を合わせた取組みを行おうとしたもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

運賃・料金，バス路線の新設，変更及び休廃止等に関しては，平成 20 年度から道路運送法に基き設置した地域公共交通会議及び同分科会での協議事項となり，盛岡市内バス運営協議会は，バス利用促進・運行・要望に関することが主な協議事項になった。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

- ・市民（路線バス利用者含む）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市民(路線バス利用者含む)	人	298,148	298,148	299,220	299,220	
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

二輪車等から交通手段を切り替える冬季を前にテレビ・ラジオのコマーシャル放送，新聞広告掲載等により市民等に対しバス利用を呼びかけた。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 協議会の開催回数	回	1	2	1	1	2
B 利用促進に係るテレビ，ラジオスポット放送等の回数	回	77	20	77	77	20
C 利用促進に係る新聞広告，広報掲載	回	2	1	2	2	1

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市民等のバス利用者数を増加させる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 輸送人員(バス)	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	13,107,518	14,268,039	未定	未確定	
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	143	143	143	143
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	143	143	143	143
	④一般財源	千円	200	200	200	200
	⑤その他()	千円	800	800	800	800
	A 小計 ①～⑤	千円	943	943	943	943
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	143	143	143	143
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	143	143	143	143
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

バス利用促進のための広報の検討，利便性向上を協議する場となっており，施策体系と整合している。

② 市の関与の妥当性

市民等のバス利用者数を増加させるため，岩手県バス協会，バス事業者及び市がバス利用促進等に取り組んでいるものであり，市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

盛岡市内バス運営協議会設立の目的は，盛岡市内における主要交通機関であるバス事業で市民の福祉利便の増進を図ることにあるので，対象の範囲は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

バス利用促進・運行・要望に関する課題解決に向けた関係団体の協議の場がなくなり，各者ばらばらな対応になる可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

市民等のバス利用者数を増加させるには，非利用者を対象にしたバス利用に繋がるきっかけづくりの仕組みが必要である。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

- ・不特定多数の市民等を対象とする事業であるため，盛岡市内バス運営協議会の運営負担金は，市民等に対して負担を求める性質のものではない。
- ・盛岡市内バス運営協議会構成団体における運営費用負担割合は，市における行政的課題の要素，バス事業者ごとの運行路線本数・事業規模等の要素が考慮されており妥当な割合である。

(4) 効率性評価

- ・盛岡市内バス運営協議会の活動内容は、必要最低限なものであり、事業費及び人件費を削減できる余地はない。
- ・総合交通施策懇話会、地域公共交通会議及び盛岡市バスの日まつり実行委員会は、設置目的や構成団体が異なっているが、岩手県バス協会、バス事業者及び市が共通して関わっており、各事業を連携させることで市民等のバス利用者数増加に結びつく可能性がある。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

- ・類似事業であるバスの日まつり実行委員会とは連携した事業に取り組むことが可能と思われることから、相乗効果が期待できる施策を検討する。
- ・事業費を集中的に投入してきたテレビ・ラジオのコマーシャル放送、新聞広告掲載での利用促進策の効果を検証した上で、新たな利用促進策の検討を行う。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・新たな利用促進策の検討にあたっては、費用対効果の分析を事前に評価する必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本協議会は、市民要望を事業者に伝える唯一の場としての役割を担っており、要望を様々な視点で検討するとともに、類似事業と連携した取り組みや新たな利用促進策の検討を行う。